

# 区連会 資料 2-5

市連会 1 月定例会説明資料  
令和 3 年 1 月 12 日  
都市整備局 I R 推進課

## 横浜 I R（統合型リゾート）について

日頃より自治会町内会の皆様方には横浜市政にご協力賜り、厚く感謝申し上げます。

今月は、以下の 3 点についてお知らせいたします。

### 1 I R（統合型リゾート）事業説明会について（資料 1、資料 2 参照）

横浜イノベーション I R について、市民の皆様により深く御理解いただくために、令和 3 年 2 月から 3 月にかけて、事業説明会を オンライン方式で 6 回 開催します。

なお、本説明会は、横浜市内在住・在勤・在学の方を参加対象 とします。

#### 【説明会参加方法】

##### (1) オンライン参加（要事前申込、各回：150 人）

Web 会議システム Zoom を使って、事業説明会に参加します。Zoom を通じて、オンライン上で質疑応答することが可能です。

参加には、事前申込みが必要ですが、応募者多数の場合は希望日のサテライト会場設置 3 区の方を優先して抽選で参加者を決定します。

##### (2) サテライト会場（要事前申込、各回：30 人×3 区=90 人）

インターネット環境がない方向けに、区役所や公会堂等の会議室で、事業説明会をご覧いただくことができます。また、質疑応答など可能です。

参加には、事前申込みが必要ですが、応募者多数の場合は希望日のサテライト会場設置 3 区の方を優先して抽選で参加者を決定します。

※第 1 回目（2 月 6 日（土））のサテライト会場の設置は中止 します。

第 2 回目以降のサテライト会場の設置については、緊急事態宣言や今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ変更する場合があります。

##### (3) ライブ配信視聴（事前申込不要、人数制限なし）

YouTube で事業説明会の模様をライブ配信します。事前申込みは必要ありません。当日お時間があれば、どなたでもご覧いただくことが可能です。

（裏面あり）

## 2 横浜イノベーション I R 協議会の開催について

特定複合観光施設区域整備法（I R 整備法）では、実施方針の策定や民間事業者の選定等にあたり、県知事や公安委員会との協議が求められています。

本市では、県及び公安委員会等と円滑な連携を図るため、林市長、黒岩県知事、磯崎横浜市町内会連合会会長、大崎公安委員会委員長、上野横浜商工会議所会頭、相原横浜市立大学学長の6名で構成される横浜イノベーション I R 協議会を組織しました。

昨年11月17日、12月21日に同協議会を開催しました。

## 3 横浜市特定複合観光施設設置運営事業者選定等委員会の開催について（資料3参照）

本市では、I R の設置運営事業等を行おうとする民間事業者の選定等にあたり、国の基本方針（案）を踏まえ、公平かつ公正な審査を行うために、「横浜市特定複合観光施設設置運営事業者選定等委員会」を設置しました。

昨年11月30日、12月14日に同委員会を開催しました。

### 【参考資料】

- （資料1）記者発表資料「I R（統合型リゾート）事業説明会を開催します」
- （資料2）記者発表資料「「I R（統合型リゾート）事業説明会」の開催方法及びオンライン参加の募集人数を変更します」
- （資料3）記者発表資料「横浜市特定複合観光施設設置運営事業者選定等委員会を開催します」

担当 都市整備局 I R 推進課

TEL 671-4135

FAX 550-3869

## IR（統合型リゾート）事業説明会を開催します

横浜IRの取組状況に関する事業説明会を開催します。  
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン形式を中心とし、事務局（IR推進課）による説明と質疑応答を行います。

### 1 開催日程等

●=公会堂会議室 ▲=区役所会議室 ■=あーすぷらざ

	日時		参加方法 (下記2参照)	サテライト会場		
				会場1	会場2	会場3
第1回	2月6日(土)	15時~16時30分	(1)オンライン 参加	都筑 ▲	戸塚 ▲	瀬谷 ▲
第2回	2月12日(金)	19時~20時30分		青葉 ●	栄 ■	泉 ●
第3回	2月20日(土)	15時~16時30分	(2)サテライト 会場(右記参照)	鶴見 ●	神奈川 ●	中 ●
第4回	2月26日(金)	19時~20時30分		西 ●	南 ▲	港南 ▲
第5回	3月7日(日)	15時~16時30分	(3)ライブ配信 視聴	磯子 ▲	金沢 ●	港北 ▲
第6回	3月14日(日)	15時~16時30分		保土ヶ谷 ●	旭 ▲	緑 ▲

### 2 参加方法（申込方法は裏面に記載）

- オンライン参加（要事前申込、各回抽選60人）  
ご自宅などでZoomによる質疑応答などが可能
- サテライト会場（要事前申込、各会場抽選30人） ※インターネット環境がない方向け  
区役所や公会堂等の会議室にて、スクリーンの映像を通じて、質疑応答などが可能
- ライブ配信視聴（事前申込不要、人数制限なし）  
YouTubeによるライブ配信で説明会の模様を視聴  
※公開先のURLについては、今後、以下の本市ホームページ（IR）でお知らせします  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/jigyosetsumeikai.html>



### 3 主な内容

- 冒頭挨拶（市長によるビデオメッセージ）
- 事務局による事業説明（横浜IRの取組状況）
- 質疑応答

#### 4 対象者、申込方法等について

- ・本説明会は、市内在住・在勤・在学の人を参加対象として、応募多数の場合は希望日のサテライト会場設置3区の方を優先して抽選します。参加の可否は全員に通知します。
- ・1通につき1人でお申込みください。1通で複数人のお申込みはできません。
- ・お申込みはおひとりにつきオンライン参加1回又はサテライト1会場限りとします。複数日程（オンライン参加）や複数会場（サテライト会場参加）又はオンラインとサテライト両方の参加お申込みはできません。
- ・サテライト会場での参加にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の方の参加はご遠慮ください。また、当日は会場入場前の検温で発熱（37.5℃以上）が確認された方、マスクを着用していただけない方等はお入場いただけません。あらかじめご了承ください。
  - ✓発熱（37.5℃以上）や体調不良の方
  - ✓2週間以内に、PCR検査で新型コロナウイルス感染症陽性判定された方との濃厚接触がある方
  - ✓そのほか、新型コロナウイルス感染症等にり患している恐れのある方
- ・「2(1)オンライン参加」にあたっては、Webカメラ・マイクの準備やZoomのインストールなど、パソコン等の環境設定を参加者各自でお願い致します。

#### ・申込受付先

##### 《WEB申込》

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/jigyosetsumeikai.html>



##### 《FAX》

045-681-2695 ※FAX申込書は、上記サイトのほか、各区の区政推進課広報相談係で配布予定

- ・申込受付期間 令和3年1月8日（金）9時～1月22日（金）17時まで
- ・申込時必要事項 ①参加希望日（サテライト会場で参加希望の場合は希望会場）  
②氏名（フリガナ）  
③抽選結果などをお知らせするための連絡先（Eメール又はFAX、電話番号）  
④居住区（または在勤区・在学区）  
⑤住所（サテライト会場希望の場合。新型コロナウイルス等感染症拡大防止策として連絡先を把握させていただきます。）
- ・申込に関する問合せ先 受付事務局 電話 045-663-7267  
月から金（祝休日や年末年始の休日（12/29～1/3）を除く）9:00～17:00
- ・その他 車いすでご来場の方はお申込時にお伝えください。  
手話通訳は映像画面に表示します。

#### 5 取材について

説明会への取材をご希望される場合は、各回開催日の2開庁日前の17時までに、下記問い合わせ先までご連絡下さい。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各回の申込状況を踏まえ、取材可能な会場をご案内します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、取材の際は検温・体調確認や、マスクの着用にご協力ください。

お問合せ先	
都市整備局 IR推進課担当課長	村上 一徳 Tel 045-671-4628

## 「IR（統合型リゾート）事業説明会」の開催方法及び オンライン参加の募集人数を変更します

国の緊急事態宣言の発令に伴い、第1回目（2月6日（土））の事業説明会については、サテライト会場の設置を中止し、オンライン形式のみで開催します。  
また、各回のオンライン参加の募集人数を60人から150人に変更します。

### 1 開催日程等（変更後）

●=公会堂会議室 ▲=区役所会議室 ■=あーすぷらざ

	日時		参加方法 (下記2参照)	サテライト会場		
				会場1	会場2	会場3
第1回	2月6日（土）	15時～16時30分	(1)オンライン参加 (2)サテライト会場 (3)ライブ配信視聴	都筑 ▲ ⇒中止	戸塚 ▲ ⇒中止	瀬谷 ▲ ⇒中止
第2回	2月12日（金）	19時～20時30分		青葉 ●	栄 ■	泉 ●
第3回	2月20日（土）	15時～16時30分		鶴見 ●	神奈川●	中 ●
第4回	2月26日（金）	19時～20時30分		西 ●	南 ▲	港南 ▲
第5回	3月7日（日）	15時～16時30分		磯子 ▲	金沢 ●	港北 ▲
第6回	3月14日（日）	15時～16時30分		保土ヶ谷●	旭 ▲	緑 ▲

### 2 参加方法

- (1) オンライン参加（要事前申込、各回抽選 150人）  
ご自宅などでZoomによる質疑応答などが可能
- (2) サテライト会場（要事前申込、各会場抽選 30人） ※インターネット環境がない方向け  
区役所や公会堂等の会議室にて、スクリーンの映像を通じて、質疑応答などが可能
- (3) ライブ配信視聴（事前申込不要、人数制限なし）  
YouTubeによるライブ配信で説明会の模様を視聴  
※公開先のURLについては、今後、以下の本市ホームページ（IR）でお知らせします  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/jigyosetsumeikai.html>



### 3 第1回説明会（2月6日）のサテライト会場に応募された皆さまへのご対応

#### (1) 開催方法変更のご案内

お申込み時に指定いただいた連絡方法で、サテライト会場設置の中止をお知らせします。

#### (2) 今後のサテライト会場の取扱いについて

第2回目以降のサテライト会場の取扱いについても、緊急事態宣言や今後の新型コロナウイルスによる感染症の発生状況を踏まえ、変更する場合があります。その際は、上記ホームページでお知らせします。

#### お問合せ先

都市整備局IR推進課 担当課長 村上 一徳 Tel 045-671-4628

## 横浜市特定複合観光施設設置運営事業者選定等委員会を 開催します

IRの設置運営事業等を行おうとする民間事業者の選定等にあたり、国の基本方針（案）を踏まえ、本市では「横浜市特定複合観光施設設置運営事業者選定等委員会」を設置します。

つきましては、下記のとおり、第1回委員会を開催いたします。

### 1 開催日時

令和2年11月30日（月） 16時00分から

### 2 会場

パシフィコ横浜 アネックスホール

### 3 委員（敬称略50音順）

分野	団体・役職等	
建築	慶應義塾大学理工学部教授	伊香賀 俊治
企業経営	武蔵野大学経営学部教授	鵜川 正樹
治安対策	日本大学危機管理学部教授	金山 泰介
経済	(財)インド経済研究所理事長	榊原 英資
都市計画	東京工業大学環境・社会理工学院長	中井 検裕
依存症対策	平安病院法人統括院長	平安 良雄
観光・MICE・文化	東洋大学国際観光学部教授	古屋 秀樹

### 4 「横浜市特定複合観光施設設置運営事業者選定等委員会」について

IRの設置運営事業等を行おうとする民間事業者の選定等にあたり、国の基本方針（案）では、「応募者から提出された提出書類の審査において公平かつ公正な審査を行うために、有識者等により構成される第三者委員会を設置する等、適切な民間事業者の選定体制を構築する必要がある」とされています。

本市では、適切な民間事業者の選定にあたり、より透明性・公平性を確保するため、令和2年第1回市会定例会で、「横浜市特定複合観光施設設置運営事業者選定等委員会条例」を制定しましたので、これに基づき、委員会を開催します。

## 5 予定されている議題

- ・委員長等の選出
- ・民間事業者の募集及び選定に関する事項

## 6 傍聴について

会議は、原則公開です。ただし、審議内容が公開されると今後の業務に支障をきたすおそれがあると判断した場合は、非公開とします。

公開部分のみ傍聴いただけますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため傍聴者数を制限させていただきます。なお、以下の方の傍聴はご遠慮ください。

- ・発熱（37.5℃以上）や体調不良の方
- ・2週間以内に、PCR検査で新型コロナウイルス感染症陽性判定された方との濃厚接触がある方
- ・そのほか、新型コロナウイルス感染症等にり患しているおそれのある方

また、当日は会場入場前の検温で発熱（37.5℃以上）が確認された方、マスクを着用していただけない方等は入場いただけません。あらかじめご了承ください。

傍聴を希望される方は、下記申込フォーム又はFAXでお申し込みください。FAXでお申し込みの場合は、①傍聴希望会議名（横浜IR事業者選定等委員会）、②氏名（フリガナ）、③連絡先（住所、電話番号、FAX番号）をご記載ください。なお、定員（10人）を超える場合は抽選を行います。結果については、当選された方のみ通知させていただきます。

※お申し込みはおひとり様1通（1名）限りとし、2通目以降は無効とさせていただきます。

※手話通訳が必要な方は、申込時にその旨ご記入ください。

傍聴の受付には、以下のものが必要になります。

- ・お送りした傍聴決定通知又はそのコピー等（スマートフォン等で確認できる場合も可。）
- ・傍聴する方のお名前のわかるもの（保険証、免許証等）

なお、傍聴は、ご本人様のみ可能です。傍聴する権利の譲渡や代理での傍聴等は認められません。あらかじめご了承ください。

《申込フォーム》

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?id=1605830582361>

《FAX番号》 045-550-3869

《申込期間》

令和2年11月20日（金）から令和2年11月25日（水）17時（必着）まで  
傍聴いただける方には、令和2年11月27日（金）17時までには通知する予定です。

《お申し込みに関する問合せ先》 都市整備局IR推進課 045-671-4135（平日8:30～17:15）

《傍聴にあたっての注意事項》

（1）次に掲げる事項に該当する方は傍聴席に入場できません。

- ① 酒気を帯びている者
- ② （2）の①～⑥に該当する行為を行う者

- ③ その他、会議場における秩序を乱すおそれがあり、傍聴させることが適当でないと思われる者
- (2) 次に掲げる行為は、会議の妨げになるのでご遠慮ください。以下の行為を行った場合は、退場していただくことがあります。
- ① 危険物、プラカード、ビラ、旗、のぼり、拡声器、楽器（音の出るもの）、その他会議場内に持ち込むことが適切でないものの持ち込み
  - ② 会議における言動に対して、発言や拍手をする、またはけん騒な行為を行うこと
  - ③ 会議の構成員（委員等）に対して、質問する、または意見を表明すること
  - ④ 写真撮影、録画、録音を行うこと
  - ⑤ 食事または喫煙を行うこと
  - ⑥ その他、会場の秩序を乱す行為、または会議の進行の妨げになる行為を行うこと
- (3) 会場内では、議長または職員の指示に従ってください。指示に従わない場合は、退場を命じる場合があります。退場を命じられた場合は、速やかに退場していただきます。
- (4) 委員会の判断によりますが、一部非公開となる場合があります。

## 7 取材について

記者席を設けますので、11月27日（金）17時までに、下記問合せ先まで御連絡ください。

なお、撮影は冒頭のみとさせていただきます。また、委員会の判断によりますが、一部非公開となる場合は、それ以降は取材していただくことができません。あらかじめご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、取材の際は傍聴と同様の検温・体調確認や、マスクの着用にご協力ください。

お問合せ先	
都市整備局 I R 推進課担当課長	山崎 達哉 Tel 045-671-4731